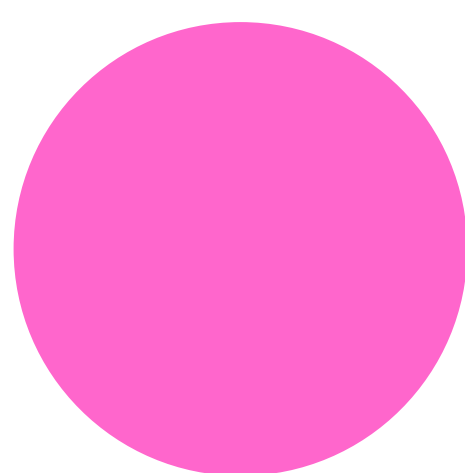
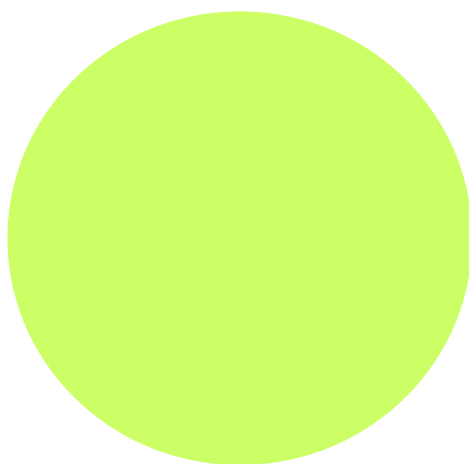
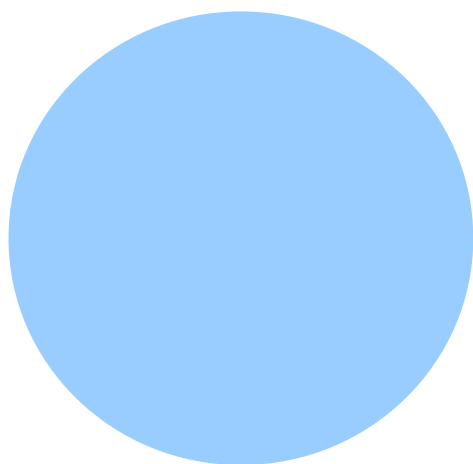


事例から学ぶ
現地マネージャー育成ノウハウ



平成23年度
現地マネージャー育成事業報告書
株式会社 全国商店街支援センター

目 次

I. はじめに	1
II. 平成23年度現地マネージャー育成事業について	2
III. 各地域からの報告と育成手法の提案	5
◇北海道（2地区）	5
実施商店街 中島商店会コンソーシアム（室蘭市） 留萌市商店街振興組合連合会（留萌市）	
支援機関 KITABA・道振連コンソーシアム	
◇島根県（3地区）	39
実施商店街 協同組合松江天神町商店街・本町商店街協同組合（松江市） 江津万葉の里商店会（江津市） 弓市商店会（川本町）	
支援機関 株式会社 エブリプラン	
◇福岡県（3地区）	70
実施商店街 黒崎商店組合連合会（北九州市黒崎地区） 若松商店街連合会（北九州市若松地区） 飯塚市商店街連合会（飯塚市）	
支援機関 有限会社 協働研究所	
IV. その他	108

I. はじめに

市場競争の激化やライフスタイルの変化などに伴う消費者ニーズの多様化が進む中で、空き店舗の増加や後継者不足、来街者の減少や少子高齢化などの構造的な課題、くわえて景気低迷による消費の冷え込みにも直面し、商店街等を取り巻く環境は厳しい状況に直面しています。

そのような中、個店力のアップと回遊性の向上、商店街の空き地・空き店舗等の利活用、食品や日用品の調達等の生活支援（日常生活の利便性の向上）、農商工連携、新たな担い手の育成、子育て・高齢者支援、居住・滞在人口を増やす等の取り組みが求められています。また、地域の個性を再認識し、地域資源の活用や情報発信・交流を通して、新たな生活文化の創造やコミュニティの形成などが必要とされています。

このような課題を解決していくためには、商店街単独での活動ではなく、地域全体との協働関係が不可欠です。商店街ならではの「地域コミュニティの担い手」としての役割を再認識し、地域全体の活力を取り戻すために商店街内の結束のみならず、地域の多様な主体とつながり、協働して活性化に取り組むことが求められています。

しかしながら、現在、商店街においては、様々な課題に対して包括的に対応できる人材や商店街全体をマネジメントしながら地域をつなぐ求心力として活動できる人材が少なく、次世代の担い手を育成していくためのノウハウも不足している状況にあります。

そこで、㈱全国商店街支援センターでは、これらの課題を解決し、地域経済とコミュニティを支える商店街づくりを実現するため、「現地マネージャー育成事業」を実施しました。

本事業では、現地に常駐し地域の多様な主体とコミュニケーションをとりながら、地域に求められる商店街のビジョンを描き、具体的な計画づくりの実践に取り組む「現地マネージャー」の創出・育成を行うこと、さらに現地マネージャーを核とした商店街青年部等の組織や地域商業活性化に資する団体等の組成・強化をはかる活動を行うことで、地域を担う次世代の組織的基盤づくりを推進し、当該商店街の活性化を支援することを目的としています。

ここに、その取り組みと成果を取りまとめましたので、全国的な商店街活性化ノウハウの展開を図る一助となれば幸いです。

II. 平成23年度現地マネージャー育成事業について

1. 事業の概要

・商店街と育成支援機関（以下、「支援機関」という）が連携し、OJTを中心とした育成プログラムを実施し現地Mを育成。実践力のある現地M育成と同時に、次世代の担い手層の発掘・組織力の強化を図るものとなりました。

※現地Mは、月12～14日間活動し、12,500円/日の技能習得支援金（現地M謝金）が支払われます。

・近隣地域間の合同研修や全地域対象の集合研修の機会を設けて情報とノウハウの交流を図り、波及効果や自主継続性の高い活性化の仕組みづくりを促進。また、支援機関が事業を通して得たノウハウを標準化（マニュアル作成）することで、効果の水平展開を図るものとなりました。

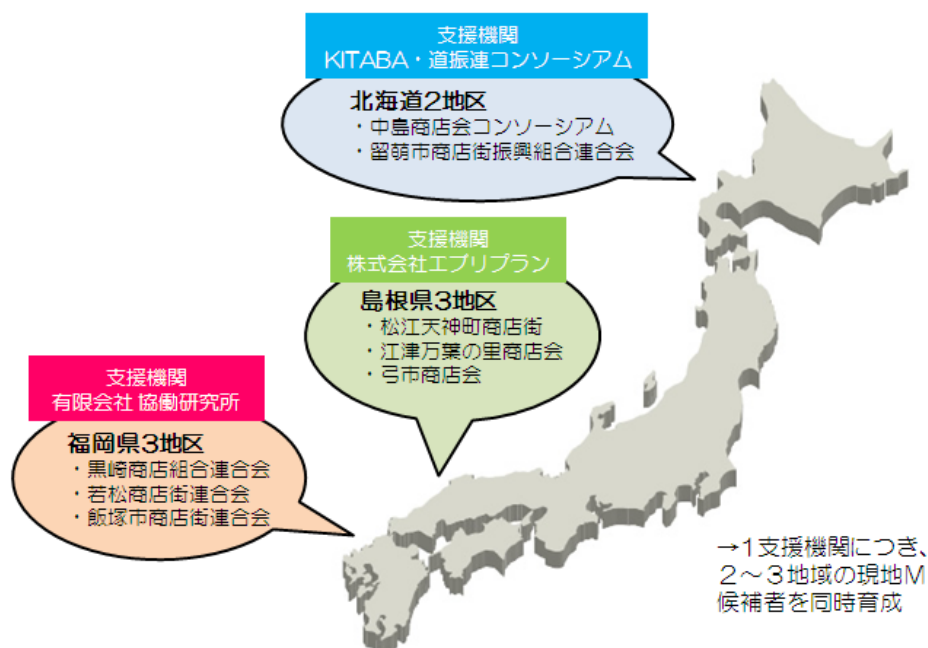
2. 実施方法 支援センターから商店街を支援する機関（企業・団体等）へ委託

3. 対象地域・商店街の要件

以下の要件を満たす商店街で実施するものとなりました。

- ・現地M候補者の確保及び現地Mを育成する環境と体制が整っており、事業により活性化への効果が期待でき、全国商店街へのノウハウ提供に資する地域であること
- ・1地区は単組の商店街～複数商店街（任意の商店街でも可）までを対象とするが、1地区に配属する現地Mは1名とすること
- ・1支援機関（受託機関）が育成する現地M数は、原則3名。地域内での交流可能な範囲（同一県／近隣地方内）で複数の現地Mを同時育成すること

4. 実施地区数 8地区（委託機関数3社）



5. 実施期間

平成 23 年 7 月 29 日（北海道エリアは 8 月 22 日）～平成 24 年 2 月 15 日

6. 実施内容（支援機関の業務）

対象地域の状況に合わせた現地Mの育成目標を設定し、次の要件を満たす育成計画を実施するものとしました。

①現地Mの育成

- 知識・スキル習得を目的とした研修、ワークショップ、個別指導等の基礎プログラム実施
 - ・支援機関は、月に 2 日以上、現地Mへの直接指導を行う。
 - ・現地M同士のネットワーク構築を図り育成効果を高めるため、担当地域内での合同研修を行う。
- 現地 OJT プログラム実施
 - i) 事業マネジメント
 - 現地Mが商店街青年部層や商店街以外の地域住民等で構成された実践グループを率い、当該商店街活性化につながる事業をマネジメントする。
 - ii) 商店街活性化計画案作成
 - 現地Mが、商店街や連携機関と協働で、商店街活性化計画案の作成を行う。
 - iii) その他の活動
 - 上記 OJT 以外で、現地Mは育成に必要な活動（地域のニーズ調査、商店街や行政・商工会議所・NPO 等との会議への出席、事業運営補助等）を行う。支援機関は、その活動が OJT ii) の計画に反映される（地域全体での課題や資源を整理し、商店街の役割を導く）よう指導する。
- 全体集合研修への出席・広報活動への協力
 - ・事業期間内（8 月、2 月）に支援センターで行う全現地M対象の全体研修へ参加する。2 月の研修は、「成果発表会」とし、現地Mが現地 OJT ii) で作成した商店街活性化計画案を発表する。
 - ・支援センターWEB サイト掲載用の現地M活動レポート提出等の広報活動に協力する。

②現地での事業実践組織の組成・強化

現地 OJT で現地Mがマネジメントする事業を円滑に実施するため、現地Mをサポートする人材を確保し、実践グループを組成する（既存組織があれば組成は必須としない）。

③成果の取りまとめと 育成手法（ノウハウ）の体系化

- ・支援機関のみでの中間報告会（11 月）を支援センターにて実施し、情報共有を図る。
- ・支援機関は、成果物として、全国の商店街活性化に活用できるよう標準化された「現地マネージャー育成ノウハウ」を作成・提出する。これらをもとに、支援センターが全国への広報・普及を行う。

事業イメージ

